

低圧需要家様向け 2026年度 容量拠出金相当額について

2026年度（2026年4月～2027年3月）の容量拠出金相当額について
下記の通り決定いたしましたのでご報告いたします。

	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州
料金単価	1.43	1.21	1.10	1.54	1.65	1.32	1.21	1.54	2.20

単位：円/kWh（税込）

※単価は毎年4月に改定します。

※容量拠出金とは？

電力の安定供給を目指して創設された「容量市場」において、各発電所に支払われる費用の原資となるものです。本制度開始に伴い、弊社ではお客様への安定的な電力供給を継続するため、2024年度より「容量拠出金相当額」という料金項目を導入しております。



シン・エナジーの低圧電力料金の構成は下記の通りとなります。

- ① 基本料金
- ② 電力量料金
- ③ 電源調達調整費 (毎月変動) ※1 ※2
- ④ 容量拠出金相当額
(単価は毎年4月に改定・エリア毎に異なる)

①～④は
電力会社により
異なります

■ 2026年度単価

単位：円/kWh (税込)

北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州
1.43	1.21	1.10	1.54	1.65	1.32	1.21	1.54	2.20

+

- ⑤ 再生可能エネルギー発電促進賦課金
(単価は毎年4月に改定・全国一律料金)

各社共通

※1 電源調達調整費

日本卸電力取引所（以下「JEPX」）のスポット市場価格に連動して電気料金を調整する金額のことです。当社の定める基準値を下回る場合は電源調達調整費がマイナスとなり、上回る場合はプラスとなります。電源調達調整費は各月の電源調達調整単価に使用電力量を乗じて算定します。

※2 沖縄電力管内は、燃料費調整額を採用

電気をつくるために必要な燃料（原油・LNG・石炭）及び為替による価格変動分を、電気料金に反映する仕組みです。

No	ご質問	回答
1	なぜエリア毎に価格が違うのですか？	本料金は、電力の安定供給を目的とした「容量市場」という国の制度に基づいております。この制度では、日本全国を10のエリアに分けて価格が決められています（沖縄エリアを除く）。 エリアごとに価格が異なる理由は、主に以下の2点です。 ①太陽光発電などの発電が不安定な再生可能エネルギーが多い地域では、安定供給にかかるコストが高くなるためです。 ②電力の使用量が多いエリアでも、安定供給を維持するためのコストが高くなるためです。 これらのバランスを考慮して、エリアごとに公平な価格が設定されています。
2	他の電力会社でも同様の費用を請求されますか？	はい、実質的に請求される費用となります。 「容量拠出金」は、すべての小売電気事業者に対し対応が義務付けられています。 このため、どの小売電気事業者とご契約されているお客様も、料金項目名が異なっていたとしても、実質的にこの費用をご負担いただいている状況となります。

その他変更事項について

支払方法登録割引の廃止

特定の支払方法（口座振替・クレジットカード・他）に適用されていた**1契約あたり55円/月（税込）の割引を2026年4月分から廃止**いたします。

従量電灯の料金適用上の電力量区分の日割り計算の廃止

従量電灯の**電力量区分（使用量に応じた電力量料金の単価設定基準）の日割計算を2026年4月分から廃止**いたします。なお、基本料金の日割計算は継続いたします。

例：東京電力管区、40Aのお客様が、次回検針日まで50%経過した段階で引越し等による解約が発生した場合

項目		単価	通常電力量区分	改定前日割区分	改定後日割区分
従量料金	第1段階	19.67円	～120kWh	～60kWh	～120kWh
	第2段階	24.78円	～300kWh	～150kWh	～300kWh
	第3段階	27.71円	301kWh～	～151kWh	301kWh～

未来を創る 共に生きる

Sym ϵ nergy

シン・エナジー

お問合せ先

シン・エナジー 低圧電気コールセンター

TEL : 0120-093-109

営業時間 : 9:00~18:00 (年末年始除く)

コーポレートウェブサイト

<https://www.symenergy.co.jp/>



高圧電力ウェブサイト

<https://www.symenergy.net/hv/simulation/apply>



低圧電力ウェブサイト

<https://www.symenergy.net/simulation/apply>

